

第2回 北見市行財政改革推進委員会 会議録

開催日：平成18年11月16日(木)

開催場所：市役所 第1会議室

開 会：午後3時00分

閉 会：午後5時32分

委員会次第

1. 開会
 2. 委員長あいさつ
 3. 協議事項
 - (1) 北見市行財政改革大綱(素案)策定について
 - ・配布資料の説明
 - ・北見市行財政改革大綱(素案)策定に向けての意見交換
 - ・今後の協議の進め方
 4. その他
 - (1) 第2回北見市行財政改革推進委員会の日程について
 - (2) その他
- 資料
- 資料1 今後の協議の進め方
- 資料2 北見市行財政改革推進委員会名簿
- 別冊資料
- 北見市行財政改革推進委員会資料
-

出席者委員（ 14名）

鞘師守委員長、永田正記副委員長、稲村幸宏委員、今村一喜委員、宇草良美委員、
葛西恭博委員、佐伯政勝委員、関本篤司委員、高橋篤哉委員、橘和子委員、
永田たか子委員、畠山誠委員、古川壽委員、村本慧乃委員

欠席者委員（ 1名）

上杉泰治委員

事務局

南川副市長、宮内理事、五十嵐企画財政部次長、伊藤行政評価・行財政改革主幹、皆川財
政課長、伊藤地域振興室主幹、平井職員課長、船戸財政管理担当係長、宮川行政評価・行
財政改革担当係長

会議経過

1. 開会

五十嵐企画財政部次長 本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただいまから、第2回行財政推進委員会を開催いたします。

会議に入る前に、前回、所用により出席できなかった委員の皆様方もおられますので、自己紹介をいただき、それから会議に入りたいと存じます。

【永田正記副委員長自己紹介】

【稲村幸宏委員自己紹介】

【宇草良美委員自己紹介】

【永田たか子委員自己紹介】

【古川壽委員自己紹介】

五十嵐企画財政部次長 これからは、鞘師委員長に議事の進行をお任せしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

2. 委員長あいさつ

鞘師委員長 本日で2回目の委員会でございますが、前回欠席された方もいらっしゃいますので改めてごあいさついたします。

前回、市長にあいさつをいただきましたが、新しい北見市の財政状況は、大変厳しい状況にあるというお話をされておりました。私は、今後北見市が持続的に発展していくために、ただ切り詰めていくだけではなく、夢のある行財政改革大綱を策定する

ための議論を行っていきたいと考えております。

また、行政が抱えている課題など聖域なく踏み込んで、委員の皆さんがそれぞれ考えていることや感じていることを発言していただき、幅広く議論していきたいと思っております。

今日は、一人ずつご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今日は、日赤看護大の上杉委員が欠席しております。出席者が定足数を超過しており、会議が成立しておりますので、早速会議に入りたいと思います。

3. 協議事項

(1) 北見市行財政改革大綱(素案)策定について

鞘師委員長 それでは、次第の3番目、協議事項に入ります。

資料の(1)北見市行財政改革大綱(素案)策定についてですが、前回お約束したように問題点等についての的を絞って再説明をお願いして、追加の資料を出してもらいました。

それでは、事務局より追加資料の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、財政状況関係の資料平成17年度決算バランスシートについてご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。

こちらについては、バランスシートの作成要領を掲載しております。作成に当たっては、平成17年度旧市町及び新市における執行額を基本に、総務省に報告し

ております普通会計の地方財政状況調査（決算統計）を基に作成しております。

次に、5ページをご覧ください。

こちらは、平成17年度末のバランスシートの本表でございます。表左の借方の資産合計1937億円。表右の貸方、負債の部の合計945億円。正味資産の部の合計992億円。負債合計、正味資産合計を合わせて1937億円で歳入のバランスが取れております。

表左の借方、資産の部の有形固定資産の詳細については、資料6ページの付属資料（1）有形固定資産明細表に掲載しております。

この表は、行政目的別に区分をし、それぞれの資産の状況及び未償還残高を表しております。

次に、投資等の投資及び出資金、貸付金、基金については、年度末の残高をそれぞれ計上しております。

次に、流動資産については、流動性の高い財政調整基金、減債基金及び歳計現金のほか、地方税等の未収金も合わせて計上しております。

年度末の残高として流動資産合計28億円となっております。

次に、表右の貸方についてご説明いたします。

まず、負債の部の固定負債については、地方債が785億円、債務負担行為が5億円、退職給与引当金は年度末に普通退職したと想定して82億円を計上しております。

次に、流動負債については、地方債の年度末残高のうち翌年度に予定している元金償還分を7億円計上しております。

また、正味資産については、民間企業等

では資本に該当するものですが、内訳としては国庫支出金で400億円、道支出金で157億円、市税等の一般財源で434億円となっております。

以上が、北見市のバランスシートの概要でございます。

また、8ページから11ページに参考資料といたしまして、住民一人当たりのバランスシートや道内の類似団体と比較したものを掲載しております。

バランスシートに関する説明は以上です。

事務局 続きまして、職員定数及び給与についてご説明いたします。

資料12ページの北見市職員定数条例では、資料下段の別表に平成18年3月5日合併時現在の職員定数を定めております。

市長の事務部局の職員から留辺薬農業委員会の事務局の職員まで、合計1,249名が配置されております。

なお、消防職員の212名及び衛生施設組合の5名、合わせて217名の職員については、除かれております。

また、条例の第3条に該当する定数外となる職員は、退職者が1名、育児休業中の者が7名、派遣された者が11名おります。

次に、資料13ページには、平成18年4月1日現在の職員条例定数と実職員数の比較を掲載しております。

職員条例定数1,249名に対し、実職員数1,212名でマイナス37名となっております。

次に、資料14ページから16ページの平成18年度給与資料についてご説明いたします。

現在、北見市では、条例本則と条例附則

の給料表を持っております。条例本則では、国公の給与月額から一律1.5%を削減し、条例附則では、条例本則の給与月額から一律1.0%削減しております。

扶養手当につきましては、国と同様に支給しております。

次に管理職手当でございますが、給料と同様に削減率を設け、それぞれ削減し支給しております。

次に通勤手当につきましては、国に準じた額を支給しております。ただし、交通用具を利用し、かつ、保管場所を確保している場合は4,200円を加算して支給しております。

次に住宅手当でございますが、持家につきましては7,800円を支給し、新築・購入時5年以内については、2,500円を加算し10,300円を支給しております。

次に、時間外勤務手当及び夜間勤務手当につきましては、資料に記載している計算方法で算出しております。

次に、児童手当及び単身赴任手当につきましては、それぞれ国に準じた額を支給しております。

次に、期末勤勉手当につきましては、来年の3月まで役職加算率の一時的削減を行っております。

最後に、寒冷地手当についてですが、支給基準日は11月1日となっており、平成18年度、平成19年度は経過措置期間としておりますが、平成20年度以降については、国に準じた額を支給することとなっております。

職員定数及び給与についての説明は以上でございます。

事務局 続きまして、自治区、まちづくり協議会等についてご説明いたします。

資料17ページには、新市におけるまちづくり協議会と市長、自治区長、まちづくり協議会の関わりを中央にイメージ図として記載しており、左にはまちづくり協議会、自治区長の役割について、右側は総合支所の業務内容の概要を記載しています。

18ページからは「自治区に関するQ&A」として、自治区制度、まちづくり協議会等について、目的や位置づけなど、解説するものとしてQ&Aの形をとり、できるだけわかりやすいものとしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

3月5日に1市3町が合併し、新しい「北見市」が誕生しました。

合併にあたって、住民の皆様がこれまで愛着を持ってきた各地域の歴史や文化などを尊重し、地域全体の均衡ある発展に関して重要な役割を果たす地域の組織づくりが重要なことから、特別職の自治区長、総合支所、まちづくり協議会が一体となった、いわゆる「北見方式」の自治区を設置したところです。

合併に向けてそれぞれの地域で住民の皆様へ説明会を開催しましたが、その中で特に旧3町では、

- ・町がなくなってしまうのではないかと
- ・より過疎に拍車がかかるのではないかと
- ・各地域の特性、伝統、コミュニティはどうなるのか
- ・自分たちの想いがまちづくりに反映されていくのか
- ・施策が市部中心になるのではないかなど、多くの不安の声、心配など寄せられており、これらを解消するための手法が検

討されてきました。

地域自らの責任と選択に基づく住民参画
と協働による住民自治の推進
住民の意見を市政に反映し、住民と行政
が密接に連携できる体制構築
地域特性を活かした個性豊かなまちづく
り

をめざすため、4つの地域ごとに『自治区』
を設置しました。

端野・常呂・留辺蘂の自治区には、旧役
場庁舎を『総合支所』として、今までと同
じ水準の、住民に身近な行政サービスを提
供しています。

各自地区には助役である自治区長を配置
していますが、新市は全道一の面積であり、
本庁と総合支所の距離が離れているので、
自然災害など緊急の場合に的確に対応す
るためにも、一定の権限を持つ自治区長の配
置が必要でしょうし、自治区長の存在が住
民の安心感につながるものだと思います。

自治区の制度は、地方自治法、合併特例
法などにも規定されていますが、法による
自治区では、組織を5年、10年などの設
置期間を設定しなければならない、特別職
の自治区長は設置できないなど、制約があ
ることから、合併協議において、これらの
ルールを越えた、自治区の設置期間を限定
しない、総合支所やまちづくり協議会の設
置、特別職の自治区長を配置するなどの要
件を満たす自治区は既存制度で実現できな
いことから、北見市独自の方式として「北
見市自治区設置条例」を定め、実施しまし
た。

まちづくり協議会は、地域住民が自治区
に関する施策や新市まちづくり計画（合併
後の新市の将来像とその実現に向けた基本

方針、必要な事業などを検討したもの）に
関わる事項などについて協議するとともに、
住民の声を行政に反映させるため、それぞ
れの自治区に設置しました。

各まちづくり協議会の委員数は、公共的
団体が推薦する方、識見を有する方（北見
自治区では都市計画マスタープラン地域構
想6地域：まちづくりに参画された方）、公
募による方、計15名で構成し、他の審議
会同様に市の付属機関であることから報酬
も支払われています。

現在、各まちづくり協議会には、北見市
が策定する第2次実施計画（H19～21
年）事業等における自治区内の事業のあり
方について諮問しており、12月上旬を目
途に答申をいただく予定となっております。

市民の皆様から、まちづくり協議会とは
どういうものかわかりにくい、役割がはっ
きりしないなど、ご意見をいただいております。

合併後間もなく立ち上げたこと、全国的
に見ても例の少ない仕組みであることなど
から、委員の皆様とともに知恵を出し合い
ながら手探りで組み立てているところもあ
ると思います。

まちづくり協議会の役割は、それぞれの
地域のあり方や将来像を大いに議論してい
ただき、そのことを北見市全体の市制に反
映させ、広がりを持たせていくことです。
ですから、真の地域自治、住民自治を実践
させていくよりどころとなるのがまちづく
り協議会であると思います。

以上で、北見市の自治区、まちづくり協
議会等に関する説明を終わらせていただき
ます。

鞘師委員長 ただいま、事務局からそれぞれ説明がありましたが、ご質問、ご意見等はありませんか。

稲村委員 現在、臨時職員は何名いるのでしょうか。

事務局 概ね700名程度います。

村本委員 職員数の関係ですが、実際に今37名欠員の状態で、さらに今年度末に退職者もいらっしやると思いますが、来年度は欠員のままで行くのでしょうか。

事務局 現在、19年度に向けて職員の配置をどのようにしていくべきか、定員の適正化計画を策定中でございます。

職員条例定数ですが、これについては、毎年、その業務に何人の職員が必要なのかを行政評価し見直しをかけ、市の業務を全て行うために現在必要な職員数ということで考えていただきたいと思います。

しかし、合併の際に退職者が数名いたこともあって、4月1日では、37名少ない職員数でのスタートとなっております。

この37名の欠員については、臨時職員等で対応しているのが現状です。

また、今年度末に40名程度の退職者がいますので、さらに事務事業の見直しをしていかなければ欠員が生じることになります。

そのために、これから定員適正化計画を策定し、事務事業の見直しを行いながら実際の職員数を定めることになっております。

今のところ、北見市では来年度の職員採用は決定しておりませんので、このままで

すとさらに40名の不足となりまして、70名程度の欠員となります。

以上です。

永田副委員長 定数を決めるに当たって、どのような方法で決めるのか、具体的に説明してください。

事務局 まず、現在の職員配置状況を把握し、事務事業の見直しや事務量の測定などを行いながら定員を決定していきます。

今村委員 道内各市のバランスシートが資料としてありますが、住民一人当たりの行政サービスの質を計る上で職員数も示していただきたい。

事務局 前回第1回目の資料で、類似団体との比較のところで示しておりますので、資料35ページをご覧ください。

鞘師委員長 類似団体の中で、うまくやっている団体はどれだけ人をかけないでやっているのか、またサービスの質はどうなのかなどの情報をいただいて、北見市と比較して議論するのが良いのではないのでしょうか。

3回目以降の委員会では、そのようなことを含めて議論をしていきたいと思っておりますので、資料の整理をお願いします。

事務局 次回、道内の都市の状況を資料として提出したいと思います。

高橋委員 人口や面積で比較するよりも、赤字団体と比較する方法もあるのでは

ないかと思います。そのほうが、うまくいっている自治体とうまくいってない自治体が明確になると思います。

例えば、職員をたくさん抱えていても赤字ではない自治体や、逆に職員は少ないけれども赤字の自治体だとか不思議な状況がもしかしたら見えてくるかもしれないし、類似団体といっても実際同じ市はないのですから、明確に示すのは困難だと思います。

事務局 今まで決算で赤字を出したのは、あまりございません。

どこの市も、どれを赤字とっていいのか、北見市も貯金を使いながらの運営となっております。

高橋委員 一般的にうまくいっているかうまくいってないかを比較する指標はどのようなものがありますか。

それが見えていないと、職員の定数が適切なかどうか判りにくいのではないのでしょうか。

事務局 比較対象としては、公共施設の整備状況を率で表したり設置箇所数を表したり、そのような数値で比較する方法があります。

高橋委員 あと住民満足度みたいな感じのものを比較対象とすることは可能でしょうか。

事務局 意識調査が伴ってくると難しいと思います。

高橋委員 単純に数字だけ見るとした

場合どのようなものが尺度になるのでしょうか。

事務局 財政面だけで申しますと、市の歳入歳出予算は、法令上バランスの取れた財政運用をすることとなっており、財務諸表を議会に諮り、市民に公表しております。

バランスシートは、いままでどれだけ投資してどれだけ資産があるのかを表すものであり、全国統一で作成されております。

また、財政面で各地と比較されたいということになりますと、人口規模や産業構造が同じであっても異なった気象条件では、投資する内容も異なってきます。

こういったことから、単純に財政面で他市と比較するのは困難かと思われます。

高橋委員 それでは、この資料だけ見ても判らないということですね。

実際私が思ったのは、人がいるかいないかというのは、それぞれの市で条件が異なっている訳ですし、人件費削減ということが一番手っ取り早いかもしれませんが、そういうことをやるための大綱ではないですよ。

鞘師委員長 おそらく、そのようなことを踏み込んでいくものではないと思います。

ただし、今ここで行おうとしている議論は、この後大綱に持って行く時に、項目として抜けてはいけないと思います。

そのようなことを抽出して議論していくのが、この委員会の役割だと思います。

永田副委員長 これから議論をしていくうえで、一つ一つの小さな分かりやすい

ものから入って行って、その中で感じるものがある、それが大綱の中に反映されるのが大切だと思います。

意外と小さなものを見過ごしてしまう場合がありますので、皆さんの思っていることを積み重ねながら整理していくしかないと思います。

鞘師委員長 事務局にお願いなのですが、なかなか難しいことは理解しますが、議論が止まるようでは困りますので、できるだけ議論をしていただけるような情報は提供してください。

橋委員 民生費と衛生費はどのようなものでしょうか。

事務局 資料6ページの有形固定資産明細票で掲載しておりますが、民生費とは、保育園や児童センターなどの施設を言います。

衛生費については、廃棄物処理場や最終処分場などが該当します。このような施設を市が管理運営している場合は、投資額が大きくなります。その他、火葬場や保健センター、診療所や墓地などが該当しております。

鞘師委員長 行財政改革の観点で、バランスシートから何かを導き出すのは、よほど気にしていかななくてはならないですね。

今村委員 実際われわれの家計もそうなんですけれども、収入と支出があって最終的にどうなのか、収入以上のことを行えば当然赤字になります。

永田副委員長 単純に考えましても、市税収入が133億円しかないのに、なぜ650億円以上の事業ができるのか。

交付税等が入ってくるものもあるかもしれませんが、最終的には1,000億円以上の借金を背負っているわけですから、どのようにして償還していくのかも考えていかななくてはならないですね。

鞘師委員長 行財政改革ですので、そこに手をつけなければならないですね。

永田副委員長 今回の夕張市の状況を見たら、3割の職員給与カット、また事業は29年間行わない。施設の利用料も税率もアップします。

このようなことを急に行っておりますが、なぜ最初から行わなかったのか民間企業ではあり得ないことですね。

島山委員 今回の資料の11ページの財務分析ですが、このような数値を見てもあるべき姿の基準が明確にわかりません。

今後の目標となる数値も示していただきたいですね。

鞘師委員長 やはり、基準となるものがないと議論になりませんので、難しいのかもしれませんが、資料の提供をお願いしたいと思います。

葛西委員 バランスシートの中で、785億円の地方債がありますけれども、この内概算で何割程度が交付税で戻ってくるのでしょうか。

事務局 交付税制度の改正や制度上の関係で正確な数字を示すことは困難ですが、概算の数字を起債の種類別にして示したいと思います。

永田委員 このバランスシートはあくまでも3月31日現在で、もう既に18年度予算が執行されています。

私が心配なのは、今4つのまちづくり協議会でそれぞれ議論がされていますが、新聞を見ていると「私たちの地区にはこういう物を作ってもらいたい」などの記事を目にした時に、それにどれだけのお金が掛かるのだろうかと考えてしまいます。

資料の住民一人当たりのバランスシートをみると、一人当たりの借金はこんなものではないかと疑ってしまいますので、そのようなことが見えてくるように整理していただきたいと思います。

鞘師委員長 何度も申し上げますけど、難しい難しいといっているかもしれませんが、議論できるような資料を揃える様にしましょう。

他にございますか。

この資料に基づく議論は終わりましたが、この資料から外れても何か一人ひとりの想いがあるかと思うので、ちょっと視点を変えてご自身の生活や職場から含めて意見をいただいて、論点を広げていきたいと思えます。

今日出された意見等については、別途スケジュールを組んで、資料を揃え深く議論していきたいと思えます。

それでは、永田副委員長からお願いしたいのですが、副委員長の立場では話しづら

いでしょうから、一委員として口火を切っていただきたいと思えます。

永田副委員長 私が感じているのは、色々な団体に対する補助金についてございます。

私も実は、色々な事を行っておりまして、その中で補助金を頂いて行っているものもありますが、余りますと翌年補助金がカットされます。

それが、今まで北見市の仕組みで、それについては市の財政的なこともありますのでよしいのですが、逆に翌年赤字になると補填してくれない仕組みになっております。

現在、どのような事業や団体にどのような算出方法で補助金が支払われているのか、また、実際支払われている補助金の中で、本当に必要なのかどうか確認したいので資料をお願いします。

稲村委員 私は、郵便局に勤めておりますが、皆さんご存知のとおり民営化が決まりまして、来年の10月に向けて作業を進めているところです。

3年前に公社になりまして、国の直轄事業から外れたことによって、この3年間私自身もそうですけれども、周りも大きく変わってきております。

完全な国の企業でしたので、そういう意味ではほとんど市と同じような考え方でしたが、民間になることで考え方も変えていかなければならない状況にあります。

これからは、市も民間的な発想で無駄を解消していかなければならないと感じております。

まず、人件費の問題は大きいと思われるので、事務部門とそれ以外の臨時職員の割合について示してもらいたい。

それと、職員一人当たりの出張旅費がどのくらいあるのか。

また、超過勤務手当の関係ですが、市役所の職員はイベントや災害、選挙等で土日に勤務するケースが多いと思いますが、どのくらいの金額になっているのか、できるだけ詳しい資料をお願いします。

現在、国では職員を評価する方向になってきております。やはり、地方自治体も評価制度を導入しなければならない状況にあると思います。

以上ですが、事前に資料をいただいて、次回以降議論したいと思います。

今村委員 私は、まだまだ民間でできるものがあるのではないかと思います。

政府も小さい政府と言っておりますので、民間でできるものは民間に任せ、職員数を減らし小さい市役所を目指すべきだと思います。

従来の考え方を継続しては改革できないと思いますので、大鉈を振るつもりで改革に取り組まなければならないと感じております。

宇草委員 私の職場では、近年組織の統廃合といいますが、スリム化の動きが急に加速し始めております。

前回の資料を改めて見ますと、市役所の中の組織が大きすぎるのではないかと感じました。

スリム化することによって、風通しも良くなり色々な情報も伝達しやすくなるだろ

うし、当然人件費の縮小にも繋がります。

はじめは、組織の固まりでなかなか動きにくかった部分もありましたが、最終的には効果となって現れてきますので、今後市においては組織の見直しをどのような方向性を持っていかれるのか資料をいただきたいと思います。

葛西委員 先程も言ったように、今置かれている北見市の財政状況を分かりやすく説明し、将来的な計画をしっかりと示す必要があるのではないのでしょうか。

財政担当の職員は、そのような計画は頭の中にあると思いますので、この委員会に示していただいて議論したいと思います。

佐伯委員 これから、益々少子高齢化が進んでいき市税収入等も減少していくと思いますが、このような状況で借金を返済していくことが本当に可能なのかなと不安を感じてきています。

また、常呂病院の赤字の関係ですとか、さらに財政状況は厳しくなっていくと思われる。

そのような状況の中で、長期的な財政計画はあるのかお聞きしたいと思います。

関本委員 私は、職員定数の関係で確認をしたいのですが、合併の際に協議して決められた職員定数は資料で解りますが、合併前の1市3町それぞれの職員定数はどのくらいだったのか、また、合併による事務の一元化によって、さらに定員数を減らすことが可能なかどうか、この辺の検討をもっとされたほうがよろしいかと思います。

高橋委員 私からは、移住支援に関するのですが、北見市の魅力、自然であるとか食べ物とか、しかし生活という面で考えた時どうなのか。雪が降って生活しづらいつかではなく、北見市を選択しないでほかの土地を選択するという事は、人件費が低いからです。

人件費が低いということは、市制で全てを削減していった場合に楽しみも夢もなくなる街になるのではないかと思います。

しかし、何も削らないのであれば今までと同じになってしまいますので、皆さんがおっしゃる通り無駄な部分を違う視点で見つけていきたいと考えております。

そのうえでも前回からこだわっていますが、効果とか評価が明確にならないと判断するのが難しいと思いますので、判断材料となるような資料をお願いします。

そして、北見の魅力、オホーツクの中核都市としての街づくりが必要だと思います。

橋委員 私は、常呂自治区に住んでいますが、合併して新市になり一番距離のある常呂から人がいなくなるのではないかと、また、厚生病院が建つということで期待はしていますが、どのような先生が来るのか、その他色々なことで不安に思っています。

このことは、自治区の皆さんが思っていることですので、良い方向に行くように期待しております。

永田委員 合併前の説明では、「合併したらバラ色になる」と、そんなふうに思っていました。合併後それぞれの自治区から色々な要望があがってきた場合、現在の

財政状況で可能なのが不安に感じています。

現在、庁舎建設のことで問題になっていますが、例えば各総合支所の空いているスペースを利用し、部や課単位でそれぞれの総合支所に配置するとか、使用していない建物を再利用するとか、色々な工夫をすることで市民の皆さんから新庁舎建設を認めもらえるような努力、また市職員の意識改革が必要だと思います。

島山委員 人件費に関するのですが、現在一定の率で人件費をカットし歳出額を抑制していますが、そのような観点ではなく、事務事業の中身を検証し効率化を図ることが必要だと思います。

古川委員 合併前の行政からの説明では、今後期待の持てる内容でしたが、実際合併してみると総合支所の職員が減り、街の中は少し寂しくなったように感じます。

現在、各自地区がそれぞれ孤立しているように感じられますが、やはり自治区間の連携はとても必要だと思います。

今後は、このようなことを含めたまちづくりが行政の課題だと思っています。

村本委員 職員数に関するのですが、資料を見ますと、こんなに職員の数が減って大丈夫なのかと感じました。

このまま職員を採用しないで、来年もまた何十人と退職し、定数を見直していくと将来的に活気のない市役所職員ばかりになってしまうのではないかと心配しています。

もう少し年齢構成を考え、バランスの取れた体制にする必要があると思います。

鞘師委員長 最後に私から意見を述べさせていただきます。

前回、総務省からの新指針の説明を頂きましたが、よく読んでみると、一通り検討しなければならない項目が出ていると思います。

本日、委員の皆様から頂いた意見で一通りカバーはできていると思いますが、総務省からの新指針の項目については、全て議論していかなければならないと考えております。

それから、これは委員長としてではなく委員として2つ程仕事を通じての意見を述べさせていただきます。

私は、大学で研究以外に学校から出た知的な成果を社会に還元して産業振興に努め、社会貢献に繋がる仕事をしておりますが、その仕事の中で最近感じるのは、国全体が北見の追い風になるような動きをしていると実感しております。

これを市の方は、把握していないのではないかと思います。

内閣府が地方再生という方針を打ち出して、経済産業省、文部科学省などが連動して動き始めています。

市は、そのような風をつかんで風に乗ることができるような市政を目指す必要があると思います。

もう1つは、お金の使い道に関してですが、人が少なくなれば税収が少なくなり財政的に厳しくなるのは明らかですので、人が集まるような産業振興の推進が必要であると思います。

このことについては、将来的に明るい北見市を作るうえで、行財政改革大綱に盛り込まなければならないと考えております。

以上2つのことについて、一委員として感じていることです。

皆様から出された貴重なご意見については、論点整理をして、今後の委員会で議論していきたいと思います。

次に、今後の議論の進め方ですが、今は第1段階の議論をしました。今後も不足している項目については、意見を出していただきたいと思います。

論点として、国の新指針に基づく意見交換、また、いま皆様からいただいた意見を第2段階で議論していきたいと思います。

第3段階として、議論の内容・熟度を計りながら大綱の原案を作成し議論をしていきます。また、大綱には載らない意見についても、参考意見として取りまとめを行いたいと思います。

そして最終段階として、大綱原案に付された意見等を整理し、行財政改革大綱を作成していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長から事務局にお願いですが、国の新指針に従ったベースの大綱については既に着手できると思いますし、北見の特徴を盛り込むような項目についても逐次着手できるかと思いますので、素案作りについては、委員会の議論に合わせて作成を開始してください。

4. その他

鞘師委員長 第3回の委員会の日程ですが、12月の4日の週はいかがでしょうか。

よろしければ、12月4日午後2時から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日予定しておりました議事はこれで終了しましたが、全体を通して何かありませんか。

以上で、本日の行財政改革推進委員会を終了いたします。
